



令和5年 (2023年) 9月29日(金)

No. 15990 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円 (税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆営業秘密の三要件…………… (1)

☆オンライン知的財産セミナー

(企業間の契約における知財関連条項) …… (8)

営業秘密の三要件

ユアサハラ法律特許事務所

弁護士 深井 俊至

1 営業秘密とは

不正競争防止法2条6項は、「営業秘密」を以下のとおり定義している。

この法律において「営業秘密」とは、秘密として管理されている生産方法、販売方法その他の事業活動に有用な技術上又は営業上の情報であって、公然と知られていないものをいう。

情報が「営業秘密」として不正競争防止法下で保護の対象となるためには、①情報が秘密として管理されていること(秘密管理性)、②事業活動に有用な技術上又は営業上の情報であること(有用性)、③情報が公然と知られていないこと(非公知性)という三つの要件を満たすことが必要である。

営業秘密の侵害に対しては、営業上の利益を害された者から侵害者に対する民事上の措置として、差止請求権(不正競争防止法3条)、損害賠償請求権

官公庁、公益法人、国立大学、自治体等の契約実務・監査事務の担当者必携!

「財務省会計制度研究会報告の論点」など新たな動きを加筆。

官公庁契約法精義

日本大学総合科学研究所客員教授 元会計検査院第四局長 有川博 著

A5 版上製箱入 本体 13,000+ 税

2020

※お申し込みは…各都道府県官報販売所及び政府刊行物センターへ!



全国官報販売協同組合 〒114-0012 東京都北区田端新町 1-1-14 TEL 03-6737-1500 FAX 03-6737-1510 <https://www.gov-book.or.jp>